



公益社団法人 鹿沼日光法人会

かぬまにつう

Vol
37
通巻82号

2022 秋号【令和4年11月1日発行】

00

“第11回税に関する絵はがきコンクール” 209名が応募！

小学生に、税金についての理解が高まる！

“第11回税に関する絵はがきコンクール”は、管内（鹿沼市内、日光市内）の小学校12校の6年生から、209作品の応募がありました。

この事業は、税に関する絵はがきの制作を通じて、次世代を担う子供たちに、税に対する理解を高めてもらおうと実施するものです。

なお、作品の審査は、上都賀地区中学校教育研究会美術部会の3名の先生に、外部審査員を委嘱、当会より、片柳会長、女性部会役員が審査員に加わり、厳正なる審査を行いました。

審査の結果、最も優勝な作品である「金賞」には、日光市立大室小学校の菊岡明日向（きくおかあすむ）さんが選ばれました。

その他、銀賞3作品、銅賞5作品、特別賞として、鹿沼税務署長賞、法人会長賞、女性部会長賞各2作品の合計15作品が入賞作品として選ばれました。

審査員からは講評として、「学んだ事を、どのように作品にするのか、主題をどのように表現するのか、子供たちが色々な事を、うまくインプットして総合的な作品に仕上がっていました」との感想をいただきました。

選ばれました金賞作品が当法人会の代表として、栃木ブロックでの審査会に出展となり、また、栃木

ブロック代表は、関東信越ブロック、全国ブロック、と選考され、最終的には、全国で12の作品が選出されております。

今後、表彰式を11月22日に開催し、出展された学校を通じて、作品を応募いただいた児童全員に参加賞を、また、入賞された児童には、賞状と入賞品をお渡しいたします。

また、今回の入選作品と支部ごとの応募作品を、各ブロック地区内の公共施設等にて展示を行い、広く市民の皆様にご覧いただくこととなります。

来年度も、多くの小学生に応募いただけるよう、ご協力ご支援いただきますようお願いいたします。



審査会風景

入選作品紹介



金賞

日光市立大室小学校6年
きくおかあすむ
菊岡明日向さん



銀賞

鹿沼市立中央小学校6年
あさのさらん
浅野咲蘭さん



銀賞

鹿沼市立中央小学校6年
かわつかな
川津哉さん



銀賞

鹿沼市立中央小学校6年
もちずき
望月くみんさん



入賞作品紹介

法人
会長賞

日光市立清滝小学校6年
佐藤 あおいさん



法人
会長賞

日光市立今市小学校6年
中山 璃乙さん



税務
署長賞

鹿沼市立みどりが丘小学校6年
五月女 結依さん



女性部
会長賞

鹿沼市立みどりが丘小学校6年
熊倉 輝人さん



女性部
会長賞

日光市立日光小学校6年
押山 茉友さん



税務
署長賞



日光市立今市小学校6年
いわい まいこ
岩井 舞子さん

銅賞

日光市立今市小学校6年
いけだ まお
池田 真緒さん



銅賞

日光市立今市小学校6年
おねだ さら
大根田 紗羅さん



銅賞

日光市立南原小学校6年
野口 のくち
結愛さん



銅賞

日光市立今市小学校6年
すがま りむ
洲鎌 璃夢さん



銅賞

日光市立日光小学校6年
小川 おがわ
結衣花さん



この度の人事異動により、東京国税局調査第四部調査第47部門統括国税調査官から鹿沼税務署長として着任いたしました藤原でございます。

前任の鈴木同様、よろしくお願ひ申し上げます。

鹿沼税務署管内は、ユネスコの世界遺産である日光の社寺を始めとした歴史的・文化的に貴重な国宝、重要文化財とともに、温泉地や日光杉並木街道など自然あふれる観光地を有しており、この特色ある地域に勤務できますことを大変光栄に思っております。

はじめに、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた方々に対しまして、謹んでお見舞い申し上げます。

公益社団法人鹿沼日光法人会におかれましては、平成24年4月に公益社団法人化してから本年度10周年を迎え、これまで「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、各種説明会の開催や、青年部会を中心とした「租税教室」への講師派遣や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、様々な活動を通じて適正な申告納税制度の実現や税知識の普及にご尽力いただきました。税務行政に対しまして、日頃から深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、来年の令和5年10月1日から、消費税の「インボイス制度」が開始されます。令和5年10月からインボイスの発行事業者となるための登録申請書の提出期限は、令和5年3月末となっております。「インボイス制度」の円滑な導入のためには、事業

者の皆様に「インボイス制度」を理解していただくとともに、そのための種々の準備を早期にすすめていただく必要があります。登録を受ける予定の事業者の方は、早期に登録を申請し、登録番号を取得していただくことはもとより、売手としてインボイスの様式変更への対応や、買手として仕入先・支払先などの登録状況について確認していただくなどのさまざまな事前の準備をすすめていただきますようお願いいたします。

法人会の皆様には、「インボイス制度」の周知広報について、これまでも税務署と連携した説明会の実施、広報誌への掲載等の活動を通じてさまざまご協力を賜りました。国税庁としましては、今後も「インボイス制度」の円滑な導入に向けた情報の発信に取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、国税庁では、納税者の利便性向上のため、申告納税手続のデジタル化、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から「e-Taxによる申告」「スマホによる申告」「キャッシュレス納付」の利用促進を図っております。各種施策の普及促進につきましても、あわせてご協力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人鹿沼日光法人会及び会員企業の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝を祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

鹿沼税務署に着任いたしました。よろしくお願ひいたします。



職名/署長
氏名/藤原 守
前任地/東京国税局 調査第四部
調査第47部門 統括官
趣味/スポーツ観戦
(夏・冬競技を問いません)

●法人会に一言

法人会の皆様と、より一層の連携協調を築くと共に、相互に知恵を絞りながら円滑な税務行政の推進に邁進できれば幸いです。今後とも鹿沼税務署へのご意見・ご要望のほか、前年と変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

●好きな言葉

- ①感謝 ②偶然は準備のできていない者を助け
③ただ見れば 何の苦もなき 水鳥の
足にひまなき 我が思ひかな



職名/法人課税第一部門 統括官
氏名/五十嵐 義之
前任地/十日町署 法人課税部門
統括官
趣味/近代音楽史の研究(音楽鑑賞)

●法人会に一言

本年は、令和5年10月に導入されるインボイス制度に向けた取組みの強化に伴い、法人会の皆様からのご協力が必要不可欠となります。

今後とも、税務行政にご理解をいただき、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

●好きな言葉

やって見せ、言って聞かせて、させてみて、
誉めてやらねば人は動かじ

年末調整手続きの電子化って何？

これまでの年末調整では、従業員は保険会社から保険料控除証明を書面（ハガキ）で受け取り、それを基に手書きで保険料控除申告書を作成して書面で勤務先に提出するなど、年末調整の一連の手続きを書面で行っていました。

この一連の手続きが電子化されると、従業員は控除証明書を電子データで受け取り、当該データを電子化に対応した民間ソフトウェアや国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア（通称「年調ソフト」）にインポートすることで、各種控除申告書をデータ作成しメール等で勤務先に提出することができるようになります。

なお、詳細については、国税庁ホームページの「年末調整手続きの電子化に向けた取組について」(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nenmatsu/nencho.htm>)をご覧ください。

電子化のメリットとは？

- ① 保険料控除等の控除額の検算が不要
- ② 控除証明書等のチェック事務が削減（従業員が控除証明書等データを利用した場合）
- ③ 従業員からの問合せが減少
- ④ 年末調整関係書類の保管コストが削減（従業員のメリット）
 - ① 控除額等の記入・手計算が不要
 - ② 控除証明書等データを紛失しても再交付依頼が不要
 - ③ 勤務先からの問合せが減少

国税庁が提供する「年調ソフト」とは？

国税庁では、控除証明書の電子データの取込から控除申告書のデータ作成に対応した「年調ソフト」を開

発し、各アプリストアや国税庁ホームページで公開しています。（注）現在お使いの給与計算ソフト等への取込機能については、お使いのソフト開発業者様へご確認ください。

マイナポータル連携について

従業員の方が保険会社等から取得する控除証明書等データについては、保険会社等のウェブサイトから入手する方法のほか、マイナポータルを通じて一括取得することができます（マイナポータル連携）。詳しくは国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm>)をご覧ください。

年末調整等に関するパンフレットの送付に係るお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

年末調整等に関するパンフレットは、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」をご覧ください。

令和5年分の「源泉徴収税額表」の税額については、令和4年分から変更はありません。

一税に関する情報は、国税庁ホームページへアクセス
<https://www.nta.go.jp>

『令和4年分 年末調整説明会』のご案内

令和4年分の年末調整のしかたや、年末調整の関連業務について、説明会を開催します。

開催日程等は下記のとおりです。参加される方は、事前にお申込みください。

内 容 「年末調整のしかた」「法定調書の作成と提出」
（DVD 動画・説明）

講 師 鹿沼税務署 法人課税第一部門
総括上席国税調査官 床井 靖英 氏

主 催 公益社団法人 鹿沼日光法人会

持参するもの 筆記用具、税務署より送られた書類一式
参加申込みは 本誌同封の「開催案内チラシ」に、必要事項を記入の上、（公社）鹿沼日光法人会まで、FAX（0289-63-0977）でお申込みください。

開催日時・場所

開催日	開催時間	場 所
11月24日（木）	14：00～16：00	鹿沼商工会議所 大会議室
12月1日（木）	14：00～16：00	日光商工会議所 今市事務所

会場は、大いに盛り上がる!! =大ホールに、876名= 公益社団化10周年記念事業 「さかなクン公開講演会」を開催!!

～「ギョギョッとびっくり おさかなの話」～



去る10月15日(土)午後2時より、鹿沼市民文化センター大ホールにおいて、『東京海洋大学客員准教授 さかなクン講演会』を開催しました。

この催しは、(公社)鹿沼日光法人会の公益社団化10周年を記念して実施したもので、当日は、当会管内(鹿沼市・日光市)はもとより、県内外

から876名の方が会場に来られました。

今回の講師の“さかなクン”は、魚に関する豊富な知識と独特の口調や雰囲気です。聴講者を引きつけるとともに、メディアにも多く出演されていることから、その高い人気により、会場は大いに盛り上がりました。

講演では、魚をテーマにクイズ形式で行われ、「カジカにはどうして、ウロコがないのかな？」等の質問に、会場の子供たちにも元気に答えていただくことができ、1時間半の講演はあっという間に終了となりました。

また、講演の中で、漁業や海の環境保全に対して、理解を深めてほしいという、さかなクンの強い思いが、聴く側にも伝わり、大変意義のある講演となりました。

そして、講演終了と同時に大きな拍手が送られ、会場を埋め尽くした人々に、大きな喜びと感動を与えていただけました。

秋晴れの中、心も身体もリフレッシュ!! “第10回会員親睦ゴルフ大会”を開催

当法人会主催の第10回会員親睦ゴルフ大会が、去る10月4日(火)、サンレイクカントリークラブ(日光市)において、会員65名が参加して開催されました。

当日は、さわやかな晴天に恵まれ、絶好のロケーションに包まれた中、グリーン上から、「ナイスショット」の声が響きわたりました。

今年は、3年ぶりに「団体戦」を実施、「個人戦」と併せ、大会は、久しぶりにフルオープンでの実施となり、参加者の皆様にとっては、力のこもったスイングに、日頃の練習の成果が発揮できたのではないのでしょうか。

プレー終了後、一堂に会しての表彰式を実施、パーティーは行いませんでしたが、片柳会長と池澤厚生委員長より、各賞を獲得した選手の皆様に、豪華賞品が手渡されると、会場は、参加者の笑顔と盛大な拍手によって、大いに盛り上がりました。

参加者の皆様、ご協力ありがとうございました。

なお、今回の事業に次のとおりご協賛をいただきましたので、ご報告いたします。大変、ありがとうございました。

〔協賛企業〕

大同生命保険株式会社宇都宮支社 様
AIG損害保険株式会社宇都宮支店 様
アフラック生命保険株式会社宇都宮支社 様

第10回会員親睦ゴルフ大会上位成績

【個人戦】*敬称略

優勝 大塚 洋亮 (ネット 69.8)
準優勝 山口 栄作 (ネット 71.6)
第三位 駒場 隆裕 (ネット 72.0)

【ベストグロス賞】*敬称略

大塚 洋亮 (グロス77 (40・37) ネット69.8)

【団体戦】*敬称略

優勝 藤原栗山チーム
(関本 昭、山口 栄作、伴 英幸、荒引 勝己)
準優勝 今市チーム
(福田 有宏、和貝 益男、斎藤 勲、三中 春彦)
第三位 足尾チーム
(若月 良則、菅沼 清、久保田 剛、大塚 洋亮)



団体戦優勝 (藤原栗山チーム)

女性部会・青年部会の活動を紹介します

法人会活動の中心となる、女性部会と青年部会の活動について、岸野女性部会長と長谷川青年部会長から紹介していただきます。

女性部会活動紹介

女性部会長
岸野 房子



女性部の活動に際し、日頃よりご支援ご協力を賜り誠に有難うございます。

さて、令和4年度は当法人会が公益社団法人となって十周年の年であります。様々な記念行事が行われましたが、女性部会として関わらせて頂いた行事に、日光地区にあります広告塔のリニューアル事業があります。20年ぶりの刷新に際し、地元中学生から税に関する標語を募集し、優秀作品を新たに掲載することが出来ました。近くをお通りの際は是非ご覧頂きたいと存じます。

この節目の年も依然としてコロナ禍の只中でありましたが、各ブロックの皆様が地域の特色を生かしてコロナ禍前と変わらぬ活動（第11回税に関する絵はがきコンクール・節電啓発活動・植樹植花および除草活動等々）を可能な形で行って下さっております。コロナ禍にも負けない法人会員の力強さを再認識致しました。また、今年11月には藤原守鹿沼税務署長様をお迎えし、足尾にて女性部会税務研修会を行う予定になっています。

with コロナ時代の地方経済は厳しいままですが、女性部会として、企業の繁栄そして地域の発展のお手伝いができるように今後も活動して参ります。皆様におかれましては変わらぬご支援の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

青年部会活動紹介

青年部会長
長谷川 亮介



今年度の青年部の活動として三つの大きな取り組みがあります。

まず一つ目は「租税教育活動」です。他の団体でも行われている租税教室ではありますが、法人会青年部は主に地域内の小学校に出向き、日本の未来を担う子供たちに税の仕組み・税の大切さをわれわれ青年経営者の立場から教え、税の使われ方にも興味を持って国や地域社会を愛する気持ちを育む活動をしております。会員自らが講師となるこの活動は、とてもやりがいがあり、ひいては法人会の存在意義を広く世間に知らしめることに繋がっていくものと確信しております。

二つ目は「財政健全化のための健康経営プロジェクト」です。税のオピニオンリーダーとして活動する法人会青年部は、税の用途を検討する中で、このままでは子供たちの世代に過大な負担を強いることとなるのではないかとの意識を背景にこのプロジェクトを立ち上げました。「企業の活力向上による税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」の二つの観点から、青年部ではできることから取り組みを進めようと、法人会版健康経営宣言書の提出向上に努めております。

三つめは会員増強です。毎年10%以上の増員を目標に掲げていますが、昨年は目標を達成することができ、今後の活動の原動力となることと期待しております。

他にも「法人会全国青年の集い」沖縄大会や長野県での合同セミナー、視察研修などの各種研修会を行い、会員の資質向上や会員相互の交流を深める事業を開催しております。

我々鹿沼日光法人会青年部は、2年後の全国青年の集いでの租税教育活動プレゼンターを成功させるべく、さらに団結し邁進してまいります。

今後の青年部の活躍に期待してください。よろしくお願いたします。



【女性部会、青年部会の主な活動】

- ・税務研修会、視察研修会、懇談会の開催による情報提供や意見交換
- ・租税教室への講師派遣、税金クイズ（青年部会）
- ・税に関する絵はがきコンクール（女性部会）
- ・「花いっぱい運動」「クリーンキャンペーン」等の環境美化活動、いちごプロジェクト（節電啓発事業）の実施（女性部会）
- ・「財政健全化プロジェクト事業」【全法連青連協主催】（青年部会）
- ・「法人会全国女性フォーラム」（女性部会）、「法人会全国青年の集い」（青年部会）への参加

相続法の改正における税務上の注意点

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

リサ 最近、相続のことが気になっています。平成30年に相続のルールが改正されたと聞きましたが、どのように改正されたのでしょうか。

サキ先生 平成30年7月に民法で相続を規定している部分、いわゆる相続法が改正されました。これは昭和55年以来の大きな改正で、具体的には①自筆証書遺言に添付する財産目録の作成がパソコンで可能（平成31年1月13日施行）、②預貯金の払戻し制度の創設（令和元年7月1日施行）、③遺留分制度の見直し（令和元年7月1日施行）、④被相続人の介護や看病で貢献した親族は金銭要求が可能（令和元年7月1日施行）、⑤配偶者居住権の創設（令和2年4月1日施行）、⑥法務局で自筆証書による遺言書の保管可能（令和2年7月10日施行）などの措置が行われました。

例えば、自筆証書遺言は、作成後の紛失や、相続人によって隠匿もしくは変造されるおそれがありましたし、遺産分割終了後に自筆証書遺言が発見され共同相続人間での紛争を生じさせる原因にもなり得ました。これらの問題を防止するために、自筆証書遺言の保管制度が創設されました。

リサ 税務上、取り扱いが変わったことはありますか。

サキ先生 まず、配偶者居住権の創設により、配偶者居住権の評価をすることになりました。また、遺留分制度については、改正前の民法では、減殺請求によって当然に遺留分権利者に所有権等の権利が帰属する物的効果が生ずることとされていたため、遺贈または

贈与の目的財産は受遺者と遺留分権利者との共有状態になることが多くあり、共有関係の解消をめぐる新たな紛争も生じていました。そこでこのようなことを回避するため、遺留分権利者およびその承継人は、受遺者または受贈者に対し遺留分侵害額に相当する金銭の支払いを請求することができることになりました。

リサ 配偶者居住権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。

サキ先生 配偶者居住権が、被相続人から配偶者居住権を取得した配偶者とその配偶者居住権の目的となっている建物の所有者との間の合意や放棄により消滅した場合、建物等所有者が、その消滅直前に、配偶者が有していた配偶者居住権の価額に相当する利益または土地を使用する権利の価額に相当する利益に相当する金額が、配偶者から贈与によって取得したものとされます。

リサ 遺留分侵害額請求権について、税務上の取り扱いで注意することはありますか。

サキ先生 受遺者と遺留分権利者の合意により金銭の支払いに代えて相続財産である不動産等の分与が行われた場合は、代物弁済として譲渡所得の課税対象になります。例えば、遺留分侵害額が3000万円であり、受遺者が相続した3000万円の土地を遺留分権利者に金銭に代えて分与した場合、受遺者は土地を3000万円で譲渡したことになり譲渡所得について課税になります。また、分与を受けた遺留分権利者はその土地を3000万円で取得したことになります。

【筆者紹介】 やまけ たかみち 山宅 孝道

1965年生まれ。東京国税局管内の税務署において管理・徴収部門、法人課税部門、資産課税部門等の事務に従事し、武蔵府中税務署資産課税部門上席国税調査官を最後に平成25年7月退職。埼玉県さいたま市で税理士登録。近著『土地評価の基礎と実務』（共著、税務経理協会）、『令和4年版税制改正経過一覧ハンドブック』（共著、大蔵財務協会）。

令和4年度 法人会セミナーを開催！

去る9月13日(火)午後3時より、ニューサンピア栃木(鹿沼市)において、“令和4年度法人会セミナー”を開催し、37名の役員が参加されました。



この事業は、鹿沼日光法人会の本会、支部、ブロックの役員が参加し、税務、経営等知識の習得と役員相互の情報交換並びに懇親を兼ねて実施しております。

第1部として、今年7月に着任となった、藤原守鹿沼税務署長より、「絵で見る国税のエピソード」というテーマで、鹿沼市にいられての感想や、国税のこれまでの推移について講話をいただきました。



第2部は、栃木県事業承継・引継ぎセンター 統括責任者 山崎浩之氏より、「事業承継のい・ろ・は」と題し、会社の事業承継を行ってゆく上での注意すべき点や課題解決法について、分かり易く解説をしていただきました。

決算説明会、インボイス制度説明会を開催

講師に、鹿沼税務署より担当官をお招きして、決算法人を対象とした「決算説明会」及び「インボイス制度説明会」を開催しました。



-- 説明会には、法人会が作成した「わかりやすい会社の決算・申告の実務」をはじめ、税務署よりたくさん資料を提供いただき、開催いたしました。

開催日	開催時間	場所
【決算説明会、インボイス制度説明会】		
7月1日	13:30～15:30	日光商工会議所今市事務所
7月4日		鹿沼商工会議所
10月6日		鹿沼商工会議所
10月7日		日光商工会議所今市事務所

新設法人説明会を開催

新たに法人を設立された企業を対象に、法人税、源泉所得税及び消費税等についての説明会を開催しました。



資料として「新設法人のための会社の税金ガイドブック」や、税務署より資料を提供いただき、鹿沼税務署担当官より、詳細な説明が行われました。

期日	時間	会場
9月6日	14:00～15:30	鹿沼市民情報センター

子供たちに“税を知ってもらう” 租税教室の講師を派遣！

小学校6年生を対象に、児童たちが正しく税を理解していただくことを目的に、実施しております「租税教室」に、当法人会では、青年部会役員自らが講師として、小学校に出向いております。

今年度も、管内の6小学校に、8コマ(8時間)派遣しました。

なお、講師を派遣した学校及び講師名は、以下のとおりです。

【講師派遣及び実施協力校】(敬称略)

(鹿沼支部) 菊沢東小学校【5月25日】(2時間)

(講師:長谷川亮介、上原 恒久)

南摩小学校【6月7日】

(講師:池澤 康知)

粕尾小学校【5月10日】

(講師:湯澤 祥和)

清洲第一小学校【5月16日】

(講師:吉村 実)

(日光支部) 大桑小学校【9月29日】

(講師:山田 孝)

日光小学校【5月19日】(2時間)

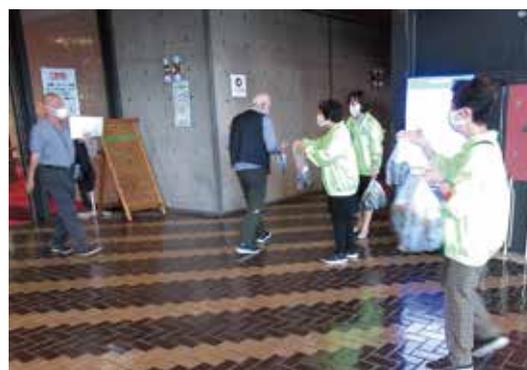
(講師:小栗 卓)



鹿沼ブロック女性部「花いっぱい運動」を実施

鹿沼ブロック女性部は、社会貢献活動として、去る10月15日(土)、鹿沼市民文化センターにおいて、来場者を対象に、鉢花300鉢をプレゼントしました。

ぜひ、ご家庭の花壇やリビングに飾っていただければ幸いです。



管内イベント情報（令和4年11月～令和5年3月）

*各ブロック管内のイベントを掲載しました。詳細については、各ブロックにお問い合わせください。
*状況により、イベント内容等に変更がある場合がございますので、お出でいただく場合は、最新の情報をご確認ください。

冬渡祭・春渡祭（おたりや）

（於）鹿沼市 今宮神社

12月10日（土）・1月10日（火）

午後3時頃～午後8時

古いお札・お守り等を燃やし、無病息災を祈願します

鹿沼ブロック（☎0289-65-1111）

まるごとにつこう市

（於）日光だいや川公園イベント広場

11月26日（土）

新型コロナウイルスで苦しむ地域企業を応援するため、地域企業の観光土産品・食品・弁当などを販売します。

今市ブロック（☎0288-30-1171）

ゆず湯風呂キャンペーン

（於）鬼怒川川治旅館

12月中旬

「冬至（湯治）」に合わせ、皆様の無病息災を願う鬼怒川・川治温泉のお風呂が「ゆず湯風呂」になります。

きぬ姫まつり

（於）鬼怒川温泉郷

2月1日（水）～3月31日（金）

ホテル・旅館に飾られたお雛様めぐりや、つるし雛を展示を実施いたします。江戸時代などからの歴史あるお雛様もご覧いただけますので、ぜひご自由にお巡りください。

藤原栗山ブロック（☎0288-70-1171）

第19回わたらせ渓谷鐵道 イルミネーション各駅点灯事業

（於）わたらせ渓谷鐵道各駅

【足尾エリアの会場】

間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅

12月4日（日）～2月28日（火）

点灯時間：午後5時～

最終列車通過まで（予定）

「間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅」で異なる飾り付けをし、幻想的なひとときを楽しめます。より一層思い出深いものになるローカル線の冬の旅をお楽しみください。

足尾ブロック（☎0288-93-2267）

会員をご紹介ください

会員増強運動を展開中！

～令和5年3月31日まで、目標70社～

当法人会では、現在、会員増強運動を展開しております。

お近くの企業で、まだ会員になっておられない会社をご紹介ください。お待ちしております。

宇都宮通信工業株式会社

【所属ブロック】 鹿沼ブロック

代表者 手塚 宣弥

住 所 鹿沼市茂呂 297-2

T E L 0289-76-3831

F A X 0289-76-3856

創業以来「製造するのはハーネス、お客様にお届けするのは安心・安全」のもと、ワイヤーハーネス及びその周辺パーツの製造に従事してきました。

2021年事業承継にて、新代表のもと、新業態

の模索、既存社業の発展、社員の幸福を追求し、「小粒でもキラリと光る企業」を目指し、地域社会に貢献して参ります。



有限会社 山城屋商店

【所属ブロック】 今市ブロック

代表者 堀井 正喜

住 所 日光市今市 633

T E L 0288-21-1333

F A X 0288-21-3580

日光市今市にて明治元年創業。主に建築資材や家庭用金物などを販売しております。資材や工具等のことでお困りのことがありましたら、是非ご相談ください。



7つの間違い探し

右の絵と左の絵には、相違点が7か所あります。見つけられますか？

■作者紹介 神谷一郎 (かみや いちろう)

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。



*間違い個所がわかったら、ご応募ください。 全問正解者の中から抽選で3名様に「法人会オリジナルクオカード(1,000円分)」を進呈いたします。当選者の発表は、クオカードの発送をもってかえさせていただきます。

*応募方法 ハガキに、「7つの間違い探しの答え」と記入し、ご応募いただく方の「郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号」と「答え(間違い個所をわかりやすく)」を記入して、下記まで、ご郵送ください。

【送付先】 〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2 (公社) 鹿沼日光法人会 事務局 宛 応募締切：令和4年11月30日(水)

前回(第36号)間違い探し

『桜姫』の答え

- ①桜(左上) ②目線(左上) ③後ろ髪(右上) ④親指(左中)
⑤キセルの長さ(中央) ⑥灰の量(中下) ⑦すそ(右下)



Business Guard



AIG 損保

世界有数の地震国、日本! いつ、どこで大地震が発生しても 不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、
回避・低減の対策を!



法人会の企業地震保険

企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約 (財物損害補償特約用)

地震災害のリスクから会員企業をガードします!

この広告は保険の概要をご説明したものです。
保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない
場合もございますのであらかじめご了承ください。
2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
03-6848-8500
午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)
<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

宇都宮支店
〒320-0807
栃木県宇都宮市松が峰1-3-15 2階
TEL 028-346-4100 FAX028-346-4127

(22-073005)

・・・表紙の写真説明・・・

川治温泉 薬師の湯付近から見る、紅葉風景 (日光市)。
男鹿川沿いにある「薬師の湯」は、清流の流れや山並みを眺
めながら温泉を楽しむことができる、絶好スポット。

特に、紅葉に映える風景は、温泉とともに、心身の溜まった
疲れを癒してくれる“最高のクスリ”では…。ぜひ、一度、訪
れてみてはいかがでしょうか?

(撮影: 高田邦夫)

■発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2
TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977

■発行人 会長 / 片柳 伸一
編集人 / 広報委員会



鹿沼日光法人会

www.kamiho.org